

○渡部政明水道事業所長 おはようございます。

それでは、議案第99号 平成20年度長井市水道事業会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。

水道1ページをお開き願います。このたびの補正につきましては、人事異動に伴う職員給与費、共済組合負担金の変更等による増額であります。

第2条につきましては、収益的収入及び支出において、支出第1款水道事業費用212万5,000円増額し、6億4,710万9,000円といたすものでございます。

第3条につきましては、予算第4条本文括弧書きの条文を「不足する額403,408千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額30,018千円、過年度分損益勘定留保資金373,390千円」に改め、支出の第1款資本的支出で12万8,000円を増額し、総額を10億9,279万4,000円といたすものでございます。

水道2ページをお開き願います。第4条につきましては、記載のとおり改めるものでございます。

水道3ページをお願いいたします。詳細につきまして、実施計画によりご説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、1款1項営業費用の1目浄水及び配給水費では、手当等、法定福利費、合わせて9万8,000円増額するものでございます。3目業務及び総係費では、給料、手当等、法定福利費、合わせて202万7,000円増額するものでございます。

水道4ページをお開き願います。次に、資本的収入及び支出の第1款、第1項、1目事務費でございますが、手当等、法定福利費、合わせて12万8,000円増額するものでございます。

以上、水道事業会計補正予算第2号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

## 平成20年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

○町田義昭委員長 概要の説明が終わりました。これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

### 安部 隆委員の総括質疑

○町田義昭委員長 順位1番、議席番号8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 おはようございます。一般質問に引き続きましての総括質疑ということでございますので、ひとつよろしくご答弁をお願いしたいというふうに思います。

私が一般質問をした日から10日間くらいで、非常に大不況といえますか、刻々と厳しさが増している状況だなというふうに思っております。そうした中におきまして、1番目の雇用促進住宅というような問題につきましても、それなりにと申しますか、国においても対策がとられているようであります。きょうの朝のテレビによりますと、政府において、雇用促進住宅の持つておる空き宿舎、これが全国で1万3,000戸だそうです。これに今回契約打ち切り、非正規の解雇されました方々のあっせん、提供をしたいと、こういうようなことが出ておりました。家賃は2万5,000円というようなことであっせんをしたいと。また、その方々の貸付金として186万円を貸し付けると、それから、住宅確保補助金として1カ月6万円程度で3カ月から6カ月というようなことで、政府においても順次いろいろとこういう施策が打ち出されているの

かなというふうに思っております。

また、県においても大分県のように、最近工業化が進んでおりました、自動車業界あるいはカメラ、そういったものの進出している大分県であります、特にキャノンがあります杵築市においては、役所において臨時職員としてのそうした方々をつなぎにというようなことで雇用するというようなことで、いろいろと出てきております。

そういうような中での今回の私の総括でありますけれども、若干この住宅問題については先に繰り延べるといいますか、先に送られるのではないかなと私も期待をしております。そういうような中で、さきの一般質問でも申し上げましたけれども、なかなかこのところには私も再質問できませんので、これより質問したいというふうに思います。

一つは、これまでの事業団との話し合いというようなことでございます。これは、事業団から打診があった日から、最終的に長井市が財政的緊迫というようなことで、これを見合わせるというようなことを回答したわけでございますけれども、その中で、これまでの事業団との話し合いはしたのかなど。その話し合い、もししていれば、提示価格の妥当性はという面からの検討は、それから、財政的に難しいというような観点は、長井市の財政を考えれば、それは当然かもしれないかもしれませんが、果たしてこの宿舎を長井市が購入した場合、本当にそのことで財政が苦しくなるのかなというようなことも、私、ちょっと疑問を持っておりますので、その辺について、ひとつ商工観光課長よりご答弁をいただきたいというふうに思います。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

まず、交渉の経過といいますか、雇用・能力開発機構とのやりとりの経過というふうな点につきまして、ご報告申し上げたいと思います。

まず、5月の29日に雇用・能力開発機構山形センターの庄司総務課長、それから譲渡相談員の方、お二人が来庁されまして、国の方針に基づく宿舎の整理を行うというふうなことで、市に購入を検討してほしいというふうなお話で参りました。その中で、市が購入して10年継続をして運営するというふうな場合には、鑑定価格の2分の1ということで譲渡するというふうなお話、それから、長井市の意思を確認しながら、購入しないというふうなことになるれば、民間入札を行って、成立しなければ、住民説明会を開くというふうな説明を受けたところでございました。この際、私の方では、庁内で検討するに当たっても、その譲渡価格が必要であるというふうなことで、それを示していただきたいというふうなお話をさせていただきました。それに対しましては、センターの方では、鑑定の依頼文書、鑑定をしてくださいというふうな依頼文書、それも物件を購入するというふうな意思の表明が必要であるというふうなお話がありました。米沢市におきまして、6月に住民説明会を行う予定であるというふうなお話もありましたので、その状況等もお聞きしながら、関係課で検討し、上司の決裁、判断をいただいた上で回答するというふうなお話をさせていただいたところでございました。

その後、7月9日に13市の担当課長会がございまして、この会議の際にも雇用促進住宅についての話題が取り上げられまして、各市の状況を取りまとめるというふうなことになりました。

その後、各市の状況、それからこれまでの経過、あるいは検討の状況を整理しながら、8月の25日に財政課長、建設課長の出席を得て、関係課会議を行ったところでございます。

その中で、財政的な面、それから後年度の最終的な処分費用というふうな状況を考えた場合に、後年度にも大きな負担になるというふうな意見、それから、建設サイドとしては、新たな

+

公営住宅というふうな部分よりは現在の市営住宅の早期整備が必要であるというふうな意見等ございまして、最終的には事務段階では購入をするというふうなことには至らないというふうな判断のもとに、市長に報告をいたしまして、これまでお話を申し上げておりますように、幸町の宿舎については建設から20数年たっているというふうなこと、それから、先ほど申し上げましたが、処分のための費用というふうなものも最終的には後年度発生するというふうな状況があって、購入をあきらめざるを得ないというふうな判断のもとに、9月の4日、センターの方に回答を申し上げたところでございます。以上です。

○町田義昭委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 ただいま答弁いただきましたが、10年での2分の1というふうな額ですけども、提示された金額の、1億6,000万円なんですか、その2分の1と、それをちょっとお聞きしたいということと、内部でいろいろ話し合われたと、そして関係課長会等の話の中で、後年度負担、それから財政面と、こういうふうなことですけども、後年度負担は確かにあるわけですし、建物自体も20数年というふうなことで、耐震等々を含めた場合には、やはり厳しいものがあるのかなというふうに思いますが、長井市の公的住宅というものを考えた場合には、さきの一般質問において建設課長からの答弁にもありましたように、昭和40年、50年に建てられた古い団地で、花作の団地が平成1、2年、これが一番新しいというふうなことでありました。そうしたことを総合的な面で考えた場合には、やはり雇用促進住宅の宿舎というものも、長井市の住宅供給という面においては、やはり大きな役割があるのではないかなというふうに私は思うんですね。

そこで、商工観光課長には、2分の1と提示価格、それからその価格について、地価の関係

からの検討をされたのか、また市況的な判断の中で検討されたのか、その辺についても伺います。

それと、建設課長からは、ただいま申し上げましたように、関係課の話の中でというような中で、今ある長井市の公的住宅、長井市営の住宅等の管理運営、そして整備計画というものがあると思いますけど、その辺についてご説明をいただきたいというふうに思います。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

10年間で2分の1というふうなお話がセンターの方からございまして、それを受けての金額的な検討というふうな状況だろうというふうに思います。先ほどお話ししましたとおり、センターの方に対しまして、ある程度の金額の線を教えてもらえないかというふうなお話をさせていただきました。それにつきましては、購入をするという意思を持って鑑定をしてくださいというふうな文書を出してくださいというふうなお答えでございました。それはあくまでも購入をするというふうなことを、確約とまではいかないにしても、それを出していただかないと、私の方では金額をお示しすることができないというふうなお話でございました。その点については何度かやりとりをしたのでございますが、それ以上のお答えをいただくことはできませんでした。

それで、先ほど申し上げました1億6,000万円というふうな数字が出てございますが、これにつきましては、17年度当時には機構さんの方から同じようなといいますか、モデル的な、前例的なのというふうに言った方がよろしいかと思いますが、こういうふうな施設についてはこれぐらいで譲渡いたしましたというふうな例示がございまして、それをもとにして算定した当時の数字が1億6,000万円というふうなことでございます。

機構さんの方から金額をお示ししていただくことができなかつたというふうなことがございまして、私の方でもその後、固定資産の状況等を勘案しながら金額をはじめたんですが、その金額というのはその17年のモデルを使った数字よりも高い数字になった状況でございます。2つの推計の基礎自体は違うのでございますが、17年当時でやった方が低い金額が出たというふうなことで、私の方としては、その当時の数字、1億6,000万円という数字をもとにして事務的な判断をせざるを得なかつたというふうな状況でございます。以上です。

○町田義昭委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 安部委員のご質問にお答えをいたします。

市営住宅に关します管理運営と整備計画についてあるかということでございますが、公営住宅につきましては、公営住宅法の中で運営管理がされております。今ご指摘がありましたように、40年たつ建物もございまして、それを含めた中で、平成7年度に「長井市営住宅再生マスタープラン」というのを策定しております。これは公営住宅の賃貸の再生計画という、国土交通省、当時の建設省が音頭をとりまして行ったときに、各自治体について、公営住宅の再生をどう図るかというふうなプランを策定することがありまして、それに基づいて今現在運営をしておりますが、その中で、約57戸について、いわゆる簡易平家建てと簡易2階建てという、団地名で申し上げますと新谷地橋、清水、萩、それから下川原の2階建ての方の住宅がありますが、これで約57戸でございます。これを廃止もしくは建てかえという形で、今現在「法定空き家」という、行い方としますと、今現在入居されている方についてはそのまま入居していただきながら、明け渡しになった部分については募集をしないということで、順次空き家が発生して入居者がなくなった場合には、廃止な

り建てかえをしようというふうな計画を立てているものでございます。

このような形で公営住宅の建築につきましては計画されてきたところですが、残念ながら、その後、財政状況の悪化、人口減少に伴いまして、その計画につきましては遂行がなっていないという状況にあります。

今回、公営住宅とともに雇用促進住宅についてのご質問でありますけれども、基本的に低所得者向けという市営住宅の考え方と、それから雇用促進住宅につきましてはある一定の所得がないとだめということがありまして、なかなかその部分は相入れないということで、今現在、雇用の関係でいろいろと優遇策は来てるのですが、今、公営住宅法の中で、どうしても明け渡しに遭われた方々の入居基準は、やはり公営住宅に合致しないと入居させないというのが、どうしてもそこが外れておりませんので、なかなか優先的な入居というのができない状況です。

また、今後の管理につきましては、今現在、昨年、私、建設課長にならせていただいてから、入居者選考委員会というのが一度だけしか開催されてません。というのは、それだけ民間のストックがあるということとか、それから、どうしても低所得者というやっぱり所得の制限があるということで、なかなか入居される方の、今まで選考にかかるほど申込者がいないというふうな状況があるようです。

そういう実態も踏まえますと、今現在ある公営住宅のいわゆる古いものには取り壊しなり、それにかわる建てかえとともに、RCの賃貸のアパート形式のものがございまして、こちらをやっぱりリフレッシュなり耐震化を施しながら、そちらを活用して低所得者向けのストックを確保するという方向で今は進んでいるというところでございます。

○町田義昭委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 住宅の管理、そして整備

計画の中においても、古いもの、平家2階建てについては取り壊しをしていくよと、建てかえるにはなかなか大変だと、それはわかります。そして、RCコンクリート住宅については、使われるだけ使うと、いろいろリフレッシュしながら、リフォームしながら使うんだと、こういうことですね。それでも30年、40年という住宅であります。

そうした場合、やはり雇用促進住宅が長井市に既存しているということは、非常に住宅問題では役割的には大きいなど、そしてまた、年数においても、市の住宅のRCコンクリート住宅よりもまだ年数がたってないと。やはりこの辺は、長井市の中でうまくそれを利用するというような立場の中で立っていけば、何とかここは雇用促進事業団と交渉をしていくというような姿勢に私はなっていくべきものだというふうにするんですね。先ほど齋藤商工観光課長が言われましたように、提示がないと、これも本当に乱暴な交渉のものだなというふうに思いますけれども、そこはそことして、内部で検討したが、17年度のモデルの価格よりも高くなったと、これもちょっと私も腑に落ちないわけでありまして、やはりいかに市場的な中で、うまくこちらの希望で購入したいというような気持ちに立っていけば、こういうふうにならないんじゃないかなと私は思うんですよ。これは、齋藤課長、坪数は何百坪あるんですか。ちょっと聞き漏らしました。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

敷地面積につきましては、約2,035坪、6,716平米でございます。

○町田義昭委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 6,700平米といたしますから、6,000平米だと1,800坪と。2,000坪か。済みません。これでいっても、商工観光課長、国土交通省が示しています路線価、長井市の十日

町、清水町、今泉、東町とありますけども、長井市の清水町ですね、これ、1の12の24ということで、これは中規模一般住宅が多い区画整理事業の住宅地域ということで、これ、平米単価は2万5,000円なんですね。これで計算しても多分1億6,000万円にはならないと思うんですね。私、ちょっと6,000平米だというふうなことを勘違いしてまして、計算したんですけども、平米単価2万5,000円掛ける3.3ということで、8万2,500円なんですね。掛ける2,000坪、1億6,000万円、そのぐらいかな。ちょっと私、6,000平米ということで、1,800坪でやりましたので、1億4,800万円と、こういうようなことでありますけども。ですから、当時のよりもこの路線価は下がってるんですね。当時、モデルのときに1億6,000万円というのはちょっとわかりませんが、ですから、これはあくまでも路線価であって、こういった交渉ではまた違ったそういった坪単価なり平米単価というのは示されてくるんじゃないかなというふうには思うんですね。ですから、そういったことを加味しながら、やはりこの住宅を何とか長井市がうまく運営できないかというような観点に立って検討できなかったのかなというふうに思いますけども、その辺は内谷市長はどのようにお考えでありますか、お願いします。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

平成17年当時が1億6,500万円ということで、20年度になってから、私にも一度、従来どおり買わないという方針でいいですかという確認はありました。それで、値段はもっと安くならないのかと、限りなくゼロに近いということであれば、これは十分検討しなきゃいけないと、しかし、1億6,500万円、しかも雇用促進住宅ですから、入ってる方というのはどちらかというと、生活困窮者、市営住宅と全く違う方ですので、その方が入ってる住宅を買うのに1億

6,500万円あるいは1億円以上の大金を出して買うよりは、もっと住宅政策といいますか、いわゆる人口減少をどういうふうにしてこれから食いとめるか、また、近隣の市町村は大体土地開発公社を中心とした住宅造成とか宅地造成、そういったものを作って、苦勞はしてはいますが、それなりに埋めてると。本来であればそちらに雇用促進住宅に入られる方なんかは誘導すべきだと私は前々から思っておりますので、そういった意味で、取得に1億6,500万円かけて、そしてさらに10年ぐらいたら取り壊しに1億円かけなきゃいけないと、果たしてそれで今の財政状況からいってその方法が一番いいのかというところは、もっと検討しなきゃいけないんじゃないかなと思ったところでございます。

問題なのは、買う意思がなかったら、不動産鑑定かけるのにお金がかかりますので、新しい価格の提示はしませんという機構側の考え方がありまして、例えば安部委員がおっしゃるように、購入して、何かいろいろ活用するというのを考えた場合は、小出の住宅、あれはまだ新しいですし、いろいろこれは考えられる要素もあると。幸町についてはちょっと古過ぎるなどというふうに率直なところ思っております。

ですから、もう少し国の動向を、今、いろいろ動いているようでありますので、見定めながら、全体的な、何でしょうか、一番いいのは宅地を買っていただいて、住宅を建てていただくのが一番いいわけですので、そんな方向を誘導するようなことも考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

○町田義昭委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 確かに市長が言うこともわからないわけではございません。長期的な住宅問題の解決は、土地のそうした開発、そういったものを供給していくよということは大事なことであるし、それもやっぱりやっていかなきゃならないというふうに私は思います。それも

やっぱり10年、15年のスパンの中でこれは進めていくべきだと。そう簡単にきょう、あした、できるものではないと。ただ、今回の場合は、そこに住んでる方々の問題があったりして、定住人口の増ということを考えて場合、これが他市町に流出するということがあると、これはやはり抑えなきゃならないということがありますので、もう少し思いやりの考えで、こうしたことを考えられないものかと。

それと、市長も不動産関係に勤めたことがありますから、確かに1億6,000万円という金額は、購入金額、示されてるモデルの金額、確かにこれは高いと思いますよ。高額ですよ。例えば、市長、家賃3万5,000円で80戸、これ満室だったら、これは1カ月280万円なんです。それで、1年で3,360万円なんです。掛けるの5年で1億6,800万円です。ですから、これは歩どまりが70でやって56戸、これで見ても、1カ月196万円、12カ月で2,352万円、掛けるの5年で1億1,700万円、7年で1億6,464万円となる。ですから、そんなにこれはただの投資をするんじゃないと。10年、25年くらいの長く十分に使える住宅なんですね。ですから、こっこの南住宅については必ずこういったことを検討していただいて、それはやっていただきたい。ですから、ながい住宅についてもそんなに高い買い物にはならないと私は思うんです。ですから、その辺はいろんな面で検討しましたかとさっき聞きましたけども、各関係課長でやったと思います。それから住宅計画の中でも割り振ってやれば、当然出てくるわけですよ。ですから、この雇用促進事業団との駆け引きの中ではこういったものを検討して、強気を出るといいますか、やはり欲しいと。それにはさっき市長が言ったように安く買う手段というものを示さなければ、これは向こうの言うとおりに、言いなりではないのですかというふうに私は思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

+

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部委員がおっしゃいますように、1億6,500万円を取得して入居率を高めればそれなりに、1億6,500万円がそのままマイナスになるということではないというのはおっしゃるとおりだと思います。ただ、今の入居状況などを見ますと、やはり平成22年11月までで出なきゃいけないということもあるからだとは思いますが、半分ぐらいしか入っていない状況があります。古い建築物はどうしても入居率が下がると、それから、エレベーターがないというのがなかなかこれから難しいのかなというふうにも考えております。そういった意味から、委員おっしゃるのもごもっともですけども、まずは状況、推移を見ながら、住宅計画というか、全体的なものですね、将来的なものもまだ立てておりません。例えば土地開発公社の問題なんかもありまして、長井市で果たしてこれから宅地政策をどうするかとか、あるいは戸建ての住宅をどのようにしてふやす方向性を民間と一緒にやっていくかとか、そういったところの検討がまだされておられませんので、幸いにも22年の11月までと、あと2年間まだ入れるわけですので、少し向こうとの交渉も含めて検討しなければならぬと思っております。

○町田義昭委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 そうしますと、22年まで使えるし、先ほど申し上げましたように、多分譲渡廃止は先に延びていくと思います。今回の不況において、空き物件のあっせん、提供ということでいえば、長井市の住宅もそこに当てはまるというふうに思います。これはハローワークの中で受け付けをします。ですから、そういうことを、今、市長が言われました、検討していただくと、買わないというようなことでなく、検討していただけるということを私も期待を申し上げますし、やはり住宅計画の全体的な中でそういったところも、市の部分というよう

なことの位置づけを増しながら検討していただきたいというふうに思います。ひとつよろしくその辺お願いを申し上げますが、一言お願いします。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部委員おっしゃるとおり、大変景気、恐慌に近いような景気の中で、恐らく機構の方の見直しも少し出てくるのかなと、そこに期待したいと思います。そして、今後、長井市の住宅計画といえますか、あるいは、人口増というのはなかなか難しいかもしれませんが、その辺をどういうふうに図るかということも含めて、検討してまいりたいと思います。

○町田義昭委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、2番目の、これも一般質問で聞けなかったわけでありまして、見送りになった合併についてということで、今さらというふうにお思ひかもしれませんが、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

私も一般質問では3点について市長にお聞きしました。一つは、2対2の中でのどのような意見でしたかというようなことでは、推進派と言われるところが2市で、慎重派が2町であったというようなことでありました。それから、もう1点の市民との合意形成というようなことでは、市長は50%ぐらいを考えながら判断をしていきたいというようなことでありました。最後には、長井西置賜1市3町の中での話し合いを進めていくということについては、10年、5年を見据えた中で何とかそういったテーブルといえますか、親密な関係を持ちたいというようなことだなというふうに思ったわけですけども、今回は見送りということで、2市2町の合併というものはないわけですね。そして我々も、そうしたことを受けながら、議会の特別委員会においても今議会の中で結論を出すわけであり

ますけども、そうした中で、市長は、先ほど言いましたように、1市3町というものを新たな一つの合併枠として考えながら話をしていくよということですけども、見送りになった2市2町の、推進派と言われます2市の中で、話し合いというものをまずは新合併法の中でやっていくべきじゃないかと、私はそう思うんですね。やはり2市2町、病院枠で話し合いをしてきたわけですから、何のだれに遠慮なく、推進派の中で話をしていくということも一つは考えられるのじゃないかなというふうに思いますが、その辺の考え方というか、市長の考え方をお聞かせをいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部委員のおっしゃいます2市、南陽市と長井市という考え方もあるかと思えます。その場合、目的は一つの大きい市をつくる、大きいといいますか、何ていうんでしょうか、とにかく合併だけするという、合併ありきで考えた場合には、その選択もありかなというふうに思えます。まず1点は、5万人以上の都市になるということのみなのかなと、あとは将来さらに大きく合併をするという動きの中で、その2市を一つの市として周りの町と一緒に将来なっていくという考え方で合併するという考え方もあるかと思えます。以上です。

○町田義昭委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 単に数合わせというようなことに聞こえますけども、私は、そういったことでもなくて、やはり行政サービスということを考えた場合には、合併枠というものは大きいほどサービスにかえていいんじゃないかなというふうに私は思うんですね。

それと、やはり合併は首長さんの決断と申しますか、努力というものが非常にウエートを占めるんじゃないかなというふうに私は常々思っているんです。それで、村上市ですね、よく市長も引き合いに出しておるようですけども、村上

市には、旧合併特例法、13年からの取り組みをして、中でも紆余曲折的に破談になったりくつついたりして、ことしの4月に合併をしたんですね。2年前にはこれは破談したんですよ。それが村上市の旧市長が当選されまして、そして近隣の町の町長さんもかわられたのかな、そういうことで急に合併が立ち上がったということで、諸問題については合併してからの中で解決していくということで、先延ばしというか、そういったところで負担していくというやり方ですけども、やはりそうだと思うんですね。確かに議会もそれはあります。民意を得て議員になっていますから。でもやはり首長さんの行動と申しますか努力というものがやはりそういったところに通じていくのではないかなというふうに私は思うんですね。

ですから、今回もいろいろ汗をかいていただいてやったわけですけども、推進派というところで、もう少しぎりぎりまで話し合いをするというのが私は一番の先決じゃないかなと、1市3町の10年や15年なんていったら、市長、我々もいなくなるころかもしれないし、こんなところの話をしても私はナンセンスだというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、南陽市は、ちょっと話はしたことありませんけども、合併しようといった場合、どういふふうに南陽市が考えるかですけども、一つは、確かに続いているところはあるんです。飛び地ではないです、確かに。伊佐沢で山の部分でつながっておりますけども、道路がやっぱりほかの町を通して基本的に南陽に行かなきゃいけないということだと思います。確かに農道を通っていけば行けますけども、そういった意味で、これは一体となったまちづくりを進めるには非常に難しいだろうと、それは村上市は地形を見

てごらんとおり、村上を中心とした町なんですよ。町と村。ですから、山形県でいえば新庄市とその周辺に近いだろうと。ですから自然だと思います。長井の場合はやはり、南陽と組むのももちろん必要ですけども、白鷹とか飯豊というのは同じ長井盆地内ですから、これは自然だと。そのところで組むのがやっぱり一番いいというふうに思います。ただ、委員おっしゃるように、とにかく何が何でもするんだということで南陽と組むということも選択肢の一つだと思いますが、私は、南陽と組むときは、やはり2市2町の今回の病院枠とか、そういった形で、いろんないい部分をお互い引き出せるという組み合わせで考えていくべきじゃないかなと思います。

○町田義昭委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 この問題はいろいろ思い込みといたしますか、思いがあるわけですから、なかなか一朝一夕にはいかないと思います。やはり地形的なことを考えれば、これは3町との今までのかかわり合いばかりですから。でも、道路は県道で続いているそうですから、市長、伊佐沢と梨郷はちゃんと陸続きで続いていますから、その辺は誤解しないように、ひとつお願いします。

そういうことで、この問題については、難しいかもしれませんが、新合併法でもまだまだあるわけですから、ぎりぎりまで何とかこういったところの交渉もやはり選択肢の一つかなというふうに、私、考えますので、その辺、市長の気持ちの隅に置いていただきたいというふうに思っております。

それでは、3番目の協定書等の管理についてということであります。これは、先日の谷口議員の質問において、友好都市と姉妹都市という交流の中で、規約的な中ではそういった防災協定、そういったものを協力し合うというような気持ちの中でつくったらどうですかというよう

な質問の中で、当局の答弁は、初めはやっていないと、なかなか出てこなかったわけですね。やはりそうしたことは、記憶が薄れるとか、忘れてしまうというようなことは確かにあると思うんですね。それが多分今回だったのかなというふうに思っております。所管の課長もわからないと。それで、ほかの課長さん方も余り気にとめてなかったのかわかりませんが、記憶になかったのだなと思います。

そういったことで、友好都市、姉妹都市との交流というものが図られていないというようなことになったんですけども、議会の終わるころに「やっていました」と、こういうふうに来ました。これではやはり、せつかく相手の市等々においての協定しています事柄というものが、何かずさんなものになっているんじゃないかなというふうに私は思ったんですね。まして防災協定という、防災計画というのは、今、危機管理、初動体制という中では一番重要なところであるわけです。これが平成9年に国、県の指導のもとでつくられたんですね。つくった当時は、県の危機管理室が筆頭となりまして、西置賜行政組合の、その当時、警防課があったんです。警防課がある程度県の指導の中でこれをつくったんですよ。各課長さんにはこの計画書が多分配られています。我々議員にも配られています。この中にきちっと、フラワー都市連絡協議会、175ページ、姉妹都市の災害時における相互応援協定は177ページというようにちゃんと配付され、なってるんですね、市長。これが出てこなかったと。これでは何のためのこういった計画、危機管理かと。やっぱり打てば響くような答弁でなければこれはならないと思うんですね、この防災問題。それがわからなかったというようなことでは、人間ですから、それはわかりません。ですが、これでは困るんじゃないかと。ましてやこれをつくった西置の職員に消防主幹という人がいるわけですけども、だれか一人くら

い思い出さなかったのかなど。議員の方々がこれが記憶にあったから、まだよかったわけですけども、そういう点についてひとつ、今回総務課長と所管の課長にしておりますけども、やっぱり総務課長は総合的に束ねておりますから、この機構図の中においても上に書かれておりますので、ひとつその辺、いかがお考え、ご感想をお持ちでありますか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

○町田義昭委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 まず初めに、おわびを申し上げます。先日の、今、安部委員からお話ありました内容につきまして、私も正直申し上げて承知をしておりませんでした。不確実な部分でお答えできないなと思ひまして、別室に行きまして確認等をいたしました、すぐに確認できませんでした。確認の時間に手間取りまして、大変申しわけございませんでした。

所管等も含めて、それぞれフラワー都市、友好都市、姉妹都市、それぞれの自治体とのおつき合いの中で、それぞれの担当課でいわゆるこういった部分はまず進めてきた経緯がございます。一つ大きな部分で、いわゆる防災計画という中で、これは重要な位置づけになっているわけでありまして、こういった部分につきましては、単に防災担当あるいは担当の所管だけということではなくて、それぞれの所管の責任者あるいは係、職員含めてでございますけども、すべての職員が常日ごろからやはりその存在を意識していると、意識できているという状態にしなければならぬというふうに思ひます。私も含めて、今後十分な対応をとっていきたく思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、危機管理等のお話、委員からございましたが、この点につきましても、昨今のいわゆる自治体を取り巻く情勢、やはり何といたしても外に対しての一番の第一歩の部分でございますので、そういった今後の組織のあり方の部分も

含めまして、こういった部分がちゃんと教訓として残るように、しっかりした対応をとっていきたくというふうに思ひます。以上でございます。

○町田義昭委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 ぜひ今後そうしたことは嚴重に注意を払っていただきたいなというふうに思ひます。本当にこの問題は、危機管理の高揚と初動体制の迅速性というものを考えた場合は、常に頭に入れておきたいなと、所管である市民課長は特にと思ひます。これ本当にうまくなかったんですね。そしてましてや、生協との食糧等の協定書も9月に結んでいるわけですから、それだってこのファイルに挟まるわけですから、それだってこのファイルに挟まるわけですから、そのときさえ見れば、ちゃんと響いたんです、答え、ぴーんと。これはやっぱりどういふもんかかなと私は考えますけども、その辺、所管の市民課長、いかがでしょうか。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答え申し上げます。

まず先に、先日、なかなか把握できず、明確にお答えできなかったことをまずおわび申し上げます。本来であれば防災計画を隅から隅まで熟知しておかなければならない立場ということで、深く反省しているところでございます。改めて、災害時の応援協定について確認しました。10種類の協定が締結となっております。先ほど総務課長からお話もありましたように、所管の課で対応しているところもありまして、なかなかすべて把握できなかったということで、改めておわびを申し上げます。

新たな協定につきましては、9月29日に山形生協連合会と物資応援協定を結ばせていただきました。これについてもやはり地域防災計画に追録すべきだったというふうに思っておりますので、速やかに防災計画書を所持している皆様にお送りしまして、追加していただくような処

+

置をとりたいというふうに考えてます。以上です。

○町田義昭委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 そのとおりお願いします。2カ月もたってまだ我々には配付になってません、その協定書の写しは。ひとつその辺、忘れないようにしていただいて、今後注意していただきたいというふうに思います。

最後になりますけども、市長には今の質問についてどのようにお考えになりますか、最後、ご答弁をお願いしたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

安部委員からご指摘いただきましたけども、地域防災計画について、それぞれ主管課だけじゃなくて、管理職含めた、私もでありますけども、きちんと把握してなかったというのは反省しなければならぬと思っております。

地域防災計画も、今、ハザードマップをつくっております。次年度以降に全面的な見直しをしなければいけないというふうに考えているところでございます。

また、今回発端となりました交流都市、姉妹都市とか友好都市、そういったこれからのあり方でありまして、やはり議員からご指摘いただくまでわかる者がいなかったということが非常に問題でありまして、ですから、交流都市の関係も有名無実になっている部分はたくさんありますので、そういったところも今後どうするか整理しながら、きちっと協定を結んでいるものなんかについてはそれを生かす取り組みを検討しなければならぬと思っております。ご指摘いただきまして、まことにありがとうございました。

○町田義昭委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 ありがとうございます。

最後ですけども、やはりこれを忘れないように、交流都市の防災協定の中で、結城市とは防

災協定後、結城市が1回、長井市が県の防災訓練が当たったときに、支援物資を携えながら、その想定をした経過が1回だけあったと思います。ですから、これを忘れないように、やはりこちらも結城市の防災訓練に職員を派遣するといったことを何年かに1回やっていけば、そういった防災意識も高まるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺は市長に提案を申し上げて、質問を終わりたいというふうに思います。

### 小関勝助委員の総括質疑

○町田義昭委員長 次に、順位2番、議席番号14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 おはようございます。私は、12月議会予算総括質疑、大きい2点について順次質疑をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最初の第1点は、新年度予算への取り組み。今、ヒアリング中ですのでけれども、これについて、市長、財政課長、税務課長に順次お聞きしたいと思います。

第1点の厳しい経済状況下での税収の見通し。通告するに当たり、私も非常にここは悩んだ点です。非常に厳しい、そして見通しも大変なのかなと思ったのですが、あえて質問させていただきます。

100年に一度と言われる世界金融不安、危機、それによつての経済不況、そして雇用不安、本当に今までにないような急激なスピードで、長井市にも大きな影響が及んでいるのはご案内のとおりです。12月15日に産業・建設常任委員会があったわけですが、そこで11月の長井市の産業景気調査の概要の説明を受けました。調査日程、11月17日から21日の5日間行ったよ